## 令和7年度南富良野町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、北海道のほぼ中央に位置し、全耕作面積に占める水田の割合は7%である。

特定中山間保全整備事業や道営中山間総合整備事業により基盤整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等を一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに麦、大豆については、雑草、連作障害等による単収低下、年次による変動が顕著となっている。

近年では、農業経営の規模拡大が進んでいる状況の中で、今後さらに一戸当たりの農地面積が増加していく状況にある。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強

## 化に向けた産地としての取組方針・目標

### ○適地適作の推進

北海道の中央部に位置する本町は、寒暖差が激しい気候や農業者の高齢化が進んでおり、それらを踏まえた作物の選定等改善を進めてきた。

施設園芸作物については、単収の向上に努め、高齢化が進む本町の農業を推進していく上で、必要である。

畑作物は、積雪環境を生かした秋まき小麦栽培や大豆、更には高収益作物である馬鈴薯や南瓜、玉ねぎを進め、単収向上に努め収益性を向上する。

#### 〇収益性・付加価値の向上

大型機械を導入し効率化を図る土地利用型及び高収益作物ともに生産量及び生産面積 の拡大に努め、産地化にするため取組を進めており、農業産出額の増加に努める。

今後は、スマート農業の導入を積極的に進めることにより、労働時間の軽減を図ることで品質向上や更なる増収等を目指し、農産物のふらのブランドの推進を図る。

# 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の水田活用のうち、水稲作付面積は97haであり、全体の4割ほどの状況である。残りについては、高収益作物や牧草等の作付が多く、中には施設作物園芸を生産している水田もあり、水稲以外の作付が多くを占めている。主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑作物の本作化を推進する。

#### 〇水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

数年間、水稲作付がない対象水田に対しては、今後の水田活用のあり方について、 対象農業者と協議し、令和8年度までに畑地化への推進や水田機能を有しつつ、麦や 大豆などの連作障害における終了低下を防ぐためにもブロックローテーション体系の 構築を推進する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

「生産の目安」に沿った作付けを行うとともに、もち米の生産団地としての地位を維持するため、品質の向上や生産コストの低減を行うことにより、品質の安定したもち米を安定供給できるよう取り組む。

## (2) 非主食用米

ア 飼料用米

現段階としては取り組みの予定無し。

イ 米粉用米

現段階としては取り組みの予定無し。

ウ 新市場開拓用米

現段階としては取り組みの予定無し。

エ WCS 用稲

現段階としては取り組みの予定無し。

才 加工用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置づけ、菓子類を中心に安定的な需要の確保に向けた取組を推進する。

力 備蓄米

現段階としては取り組みの予定無し。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

高齢化が進行する中、耕作放棄地の増加を防止するため、担い手への農地集積を進めるとともに、輪作体系の確立を目指し、生産性向上や低コスト化の取組を推進する。

飼料作物については、地域内の酪農及び畜産農家における飼料確保の観点から、生産量の確保が必要となっており、生産性、品質向上の取組を推進する。

## (4) 高収益作物 (園芸作物等)

地域振興作物として位置づけ、産地交付金を活用し、作付面積の拡大を図る。

### (5) てん菜、ばれいしょ

当地域の輪作体系において重要な品目であるが、近年作付面積が減少傾向にあり、輪作体系の維持が困難になってきていることから、産地交付金を活用して収量・品質の安定向上及び低コスト化を図ることにより、作付面積を拡大し、畑作物の輪作体系の確立を図る。

## (6) 耕畜連携

酪農家の自給飼料確保と耕種農家の生産性向上に向け資源循環の取組を推進する。

#### (7) 地力增進作物

「北海道緑作物当栽培利用指針(改訂版)」等に基づく地力増進作物の作付により、 良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的 な施肥管理・土壌管理を進める。

畑と比べて収量が低い水田活用の畑作物について、地力増進作物(えん麦・ひまわり)による土づくりを行うことで畑作物の本作化を推進する。

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
IF1% <del>र</del> ्ग		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	89. 1	0	89. 1	0	89. 1	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	7. 6	0	7. 6	0	7. 6	0
麦	16. 9	0	8. 9	0	9. 0	0
大豆	11. 9	0	4. 1	0	4. 1	0
飼料作物	5. 3	0	5. 3	0	5. 3	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	3. 2	0	0	0	0	0
高収益作物	17. 5	0	13. 5	0	13. 5	0
・野菜	17. 5	0	13. 5	0	13. 5	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2. 2	0	2. 2	0
・てん菜	0	0	2. 2	0	2. 2	0
・苗床、基盤整備等	0	0	0	0	0	0
畑地化	22. 6	0	11. 3	0	11. 3	0

<sup>※</sup> 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等 は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

# 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理			□ <del>1</del> ==			
番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値	
				(6年度)	(8年度)	
1 小麦	小麦	生産性、品質向上助成	作付面積	8. 9 ha	9. 0 ha	
		反収	478 kg	485 kg		
		生産性、品質向上助成		(6年度)	(8年度)	
2	大豆		作付面積	4. 1 ha	4. 1 ha	
		反収	291 kg	300 kg		
3 てん菜		生産性、品質向上助成		(6年度)	(8年度)	
	てん菜		作付面積	0.0 ha	2. 2 ha	
			糖度	0 度	16.0 度	
4	馬鈴しょ	高収益作物助成		(6年度)	(8年度)	
	(でん粉原料用を除く)	<b>高权無任初助以</b>	作付面積	2. 7 ha	2. 7 ha	
5	5 スイートコーン	高収益作物助成		(6年度)	(8年度)	
	X4 Fa 5		作付面積	4. 3 ha	4. 3 ha	
6	6 施設野菜	高収益作物助成		(6年度)	(8年度)	
	)他改到'未		作付面積	0.1 ha	0.1 ha	
7	7 南瓜・玉ねぎ	高収益作物助成		(6年度)	(8年度)	
			作付面積	6.3 ha	6.3 ha	
8	その他野菜	高収益作物助成		(6年度)	(8年度)	
			作付面積	0.1 ha	0.1 ha	
9				(6年度)	(8年度)	
	飼料作物	生産性、品質向上助成	作付面積	5. 3 ha	5. 3 ha	
			牧草単収	1,720 kg	2,000 kg	

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。 目標期間は3年以内としてください。

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:南富良野町地域農業再生協議会

整理番号	<b>使途</b> ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性、品質向上助成	1	11,500	小麦	土づくり対策、排水対策等
2	生産性、品質向上助成	1	11,500	大豆	土づくり対策、排水対策等
3	生産性、品質向上助成	1	12,000	てん菜	土づくり対策、排水対策等
4	高収益作物助成	1	12,000	馬鈴薯(でん粉原料用を除く)	作付面積に応じて支援
5	高収益作物助成	1	20,100	スイートコーン	作付面積に応じて支援
6	高収益作物助成	1	21,700	施設野菜(メロン・スイカ・トマト・ミニトマト・長ネギ)	作付面積に応じて支援
7	高収益作物助成	1	12,800	南瓜・玉ねぎ	作付面積に応じて支援
8	高収益作物助成	1	11,500	その他野菜(きゅうり・さつまいも・グリーンアスパラ・ブロッコリー・ニンニク・行者ニンニク・マト(露地))	作付面積に応じて支援
9	生産性、品質向上助成	1	7,700	飼料作物	多収品種の導入、排水対策等
		·			

※1 二毛作及び耕畜連携で対象とするはない。この本語の、この本語の、この本語の、この本語の、この主語のできるものとします。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。 ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。 ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。